

障がい者の学びの場を考える～どんな視点が必要？～

- 趣旨 学校卒業後も障がい者が生涯を通じて様々な学習機会に親しむことができるように、障がい理解や障がい者の学びの場の拡充について必要な専門的知識や技術を学ぶとともに、日頃の各地域における障がい者の生涯学習についての交流とネットワークの形成を図る。
- 主催 北海道立生涯学習推進センター
- 期日 令和6年（2024年）8月21日（水曜日）
- 会場 道民活動センタービル かでの2・7 810B会議室
- 対象 社会教育行政関係職員、社会教育主事、社会教育士、社会教育主事任用資格保有教職員 等
- 定員 30名程度 ※申込人数が超えた場合、現在社会教育に携わっている方を優先させていただきますのでご了承ください。
- 日程・内容

	13:15	13:30	13:40	14:40	14:50	16:30
8/21	受付	開会	講義 「障がい者を対象とした学びの場に必要な視点とは」	休憩	ブラッシュアップ演習	閉会

●講義

講師：みらいつくり研究所 学びのディレクター 松井 翔惟 氏

障がいがある方が、様々な学習機会に親しむことができるようにするために、行政職員あるいは社会教育に携わる立場として、どのような視点を持って学びの場を提供すればよいのか。障がいがある方を対象とした事業を構想する上で必要な知識や技術を説明します。

●ブラッシュアップ演習

各市町村で実際に行われている事業をもとに、あるいは新たに事業を企画する際に、事業参加者の対象を障がいがある方を含むとした場合、既存の事業をどのようにアレンジする必要があるか、新たに事業を企画する際はどのように内容を構成すればよいのか検討・作成し、グループ内で交流します。

- 申込方法 右の二次元コードから必要事項を記入の上、送信してください。

※PlantIDをお持ちの教職員の方は下記のURLからお申し込みください。

☞ <https://plant.nits.go.jp/> （研修コード：2024 教社2）

【申込締切：8月5日（月曜日）16：00】



- 持ち物 ブラッシュアップ演習で既存の事業をアレンジする方は、各市町村で実際に行っている事業計画案等（社会教育中期計画、事業の開催要項など事業内容が分かるもの）をご持参ください（複数の事業をお持ちいただいてもかまいません）。新規事業を企画する方は、特に持ちいただく資料はありません。
- 注意事項 本事業で収集した個人情報、個人情報の保護に関する法律その他関係規定に基づき適切に取り扱うとともに、目的以外には使用しません。ただし、本事業内で撮影した写真、動画、協議内容等は、本事業の記録として、当センターホームページ等で使用する場合がありますので、予め御了承ください。

申し込み・お問合せ先

北海道立生涯学習推進センター（担当 齊藤、中西、和田）

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル「かでの2・7」8階

TEL：011-204-5782 FAX：011-261-7431

WEB：<https://manabi.pref.hokkaido.jp/> E-mail：shougai.12@pref.hokkaido.lg.jp



【社会教育上級講座 第1回】

障がい者の学びの場を考える

～どんな視点が必要？～

事業のターゲットを障がいがある方にしたとき、
私たちに必要な知識や技術とはなんだろうか。



期 日：令和6年（2024年）8月21日（水）

会 場：道民活動センタービル かてる2・7

●講義

「障がい者を対象とした学びの場に必要な視点とは」

講師：みらいつくり研究所 学びのディレクター 松井 翔惟 氏

●ブラッシュアップ演習

右の二次元バーコードから必要事項を記入の上、送信してください



※PlantID をお持ちの教職員の方は下の URL からお申し込みください。

☞ <https://plant.nits.go.jp/> （研修コード：2024 教社 2）

【申込締切：8月5日（月曜日）16：00】

お問い合わせ先

北海道立生涯学習推進センター（担当：斉藤、中西、和田）

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル かてる2・7 8階

TEL：011-204-5782

WEB：<https://manabi.pref.hokkaido.jp/center/>

E-mail：shougai.12@pref.hokkaido.lg.jp

